

海外インターンシップ制度に関する考察
— 日本文化とインターンシップ —

玉井 雅隆

東北公益文科大学総合研究論集第35号別冊 抜刷

2019年3月10日発行

研究ノート

海外インターンシップ制度に関する考察 —日本文化とインターンシップ—

玉井 雅隆

はじめに

海外では早くから定着していた学生の就業体験、いわゆる「インターンシップ」制度が日本に定着したのは、1997年の「三省合意」以降である¹。文部科学省による定義では、インターンシップとは「一般的には、学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度」のことである、としている²。本学においても、開学当初の2003年度より、三年生配当の単位認定科目「社会実習（インターンシップ）」としてインターンシップ制度を導入し、一定の効果を挙げている。本研究ノートではインターンシップ制度の現状に関して検討した後、インターンシップに関する今後の研究課題を提示することを目的とする。

1. インターンシップの現状

2011年に文部科学省国際交流政策懇談会が文部科学大臣に提出した最終報告書によると、国際社会で活躍する人材育成と、国際社会からわが国において活躍する、双方向の人材育成がこれからの日本には求められるとし、その一つのツールとしてインターンシップが有用であるとする³。このためにも、大学側はインターンシップに対する単位認定措置の導入も同時に求めている。この単位認定に関しては文部科学省のみならず、経済産業省、厚生労働省との三省合意文書『インターンシップ推進に当たっての基本的考え方』においても同様に求められている。

¹ 真鍋和博（2010）「インターンシップタイプによる基礎力向上効果と就職活動への影響」『インターンシップ研究年報』19、9頁。

² 文部科学省、厚生労働省、経済産業省（1997年、2014年改定）『インターンシップの推進に当たっての基本的考え方』第1節「大学などにおけるインターンシップとはなにか」

³ 国際交流政策懇談会 最終報告書（2011）『我が国がグローバル化時代をたくましく生き抜くことを目指して—国際社会をリードする人材の育成—』第3節「国際的な舞台で活躍できる人材に対して」（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/009/toushin/1310853.htm、2019年1月20日アクセス）

年 月	表 題	所 管
1997年 1 月	教育改革プログラム	文部省
1997年 5 月	経済構造の変革と創造のための行動計画	閣議決定
1997年 9 月	インターンシップの推進に当たっての基本的考え方（三省合意）	文部省、通商産業省、労働省
1999年12月	初等中等教育と高等教育の接続の改善について	文部省・答申
2009年 7 月	インターンシップの導入と運用のための手引き	文部科学省
2010年 3 月	大学設置基準及び短期大学設置基準の一部を改正する省令の施行について	文部科学省・通知
2010年 1 月	今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について	文部科学省・答申
2013年 3 月	産学連携におけるインターンシップのあり方に関する調査報告書	経済産業省
2013年 6 月	第二期教育振興基本計画	閣議決定
2013年 8 月	インターンシップの普及及び質的充実のための推進方策について	文部科学省
2014年 4 月	インターンシップの推進に当たっての基本的考え方（三省合意改訂）	文部科学省、経済産業省、厚生労働省
2015年 6 月	日本再興戦略 改訂2015－未来への投資・生産性革命－	閣議決定
2016年 6 月	ニッポン一億総活躍プラン	閣議決定
2016年 6 月	まち・ひと・しごと創生基本方針2016	閣議決定
2017年 6 月	インターンシップの更なる充実に向けて	文部科学省

表1. インターンシップに関する中央官庁の対応一覧⁴

実際に、文部科学省の調査（2016年）によると、アンケート調査を実施した全国の大学のうち、単位認定をしている学校は大学・大学院を合わせて700校、92.3%の割合に上る。また、このうち教育実習などの資格取得に関係するインターンシップを除いた数は555校（73.2%）となっている。また参加人数も増加傾向にあり、1998年度の14,991人から、2015年度には86,248人が参加するにいたっている。また、単位認定をしないインターンシップの参加人数と比較した場合、単位認定を行うインターンシップの学生参加割合は学部で24.1

⁴ 日本学生支援機構（2017）『インターンシップの基本的な考え方と政策などの変遷について』pp.10-15より筆者作成。

% (616,961人) であるのに対し、単位認定を行わないインターンシップの割合は1.9% (48,431人) にとどまる。この点に関しては、単位認定を行わないインターンシップの絶対数が多くない点はあるが、単位取得のインセンティブの有無が学生の参加割合に大きく影響していることがわかる。

次に、海外インターンシップ実施状況に関して検討を行っていく。2016年の調査によると大学では208校 (21.7%)、参加学生数は3,878人 (0.2%) となっており、国内インターンシップと比較して低位にあることが推測される⁵。言い換えると、インターンシップ自体は多くの大学で実施されており、1997年の三省合意の目的はほぼ達成していることになる。これに対し、2011年の国際交流政策懇談会の最終報告書の目的は未だ達成途上にあるということが可能である。

	参加学校数・人数	
	(全体)	(単位認定あり)
学部 (人数)	713校 (94.10%) 616,961人 (24.1%)	555校 (73.20%) 79,840人 (3.1%)
大学院 (人数)	303校 (48.40%) 14,978人 (6.0%)	182校 (29.10%) 6,408人 (2.6%)
合計 (人数)	730校 (93.40%) 631,939人 (22.5%)	581校 (74.30%) 86,248 (3.1%)

表2. インターンシップに参加した学校数及び人数⁶

2. 海外インターンシップ

それではなぜ海外インターンシップに対して、大学側も学生側も積極的な姿勢を示さないのでしょうか。次にこの点に関して分析を行っていく。一点目の要因としては、経済的要因を挙げることができる。近年、実質賃金の伸びが鈍化しており、その為に家庭の可処分所得の減少が起きている。その為に比較的滞在費が安価であるアジア圏を含め、費用捻出が困難となっており、それが学生の海外インターンシップへの意欲を減退させている要因であると考えることが可能である。

⁵ 海外インターンシップを実施している大学は通常国内インターンシップも実施しており、単純な数値の比較は困難である。

⁶ 文部科学省『平成27年度 大学等におけるインターンシップ実施状況について』より筆者作成。インターンシップ全体の参加校・人数には、教育実習、介護実習などの資格取得に関係する実習を含む。

また第二点目の要因としては、就職活動への影響である。国際機関の海外インターンシップは通常大学4年生もしくは大学院生を対象としており、その期間も最低6週間と長期にわたる。大学4年生にインターンシップを実施するとすれば、就職活動との関連から夏季休暇以降となっており、大学院進学を前提としない場合には大学生側にインターンシップに参加するインセンティブに欠けることとなる。インターンシップの目的の一つが三省合意でもあげられているように就業体験である以上、インターンシップ参加に関しては大学生側も就職を意識するものであり、それが敬遠につながっているものと指摘することができる。この点は、インターンシップ実施校の割合が学部が全体の73.2%、大学院が29.1%であるのに対し、海外インターンシップ実施校の割合になると学部が27.4%、大学院が11.3%となる。実施校の学部と大学院の比率をインターンシップと海外インターンシップで比較した場合、学部よりも大学院の方が減少割合が少ないことから明らかである。

	インターンシップ		海外インターンシップ	
	参加校・人数	割合	参加校・人数	割合
学部	555校	73.20%	208校	27.40%
	79,840人	3.10%	3,878人	0.20%
大学院	182校	29.10%	71校	11.30%
	6,408人	2.60%	826人	0.30%

表3. 2015年度海外インターンシップ参加者⁷

3. 海外インターンシップへのインセンティブ

しかしながら、学生の海外への興味・関心は必ずしも減退していない。これは、以下の表からも明らかである。

地域	年度	1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上	計
アジア	2007年度	3,347	339	609	1,282	168	5,805
	2017年度	19,104	1,103	2,730	2,063	213	25,213

⁷ 文部科学省『平成27年度 大学等におけるインターンシップ実施状況について』より筆者作成。

中東	2007年度	23	1	0	10	0	34
	2017年度	114	5	5	14	1	139
アフリカ	2007年度	32	6	2	17	2	59
	2017年度	132	13	9	16	0	170
オセアニア	2007年度	1,433	1,243	355	480	28	3,539
	2017年度	3,896	2,249	1,137	853	73	8,208
北米	2007年度	3,407	1,277	1,499	2,297	143	8,623
	2017年度	8,893	2,039	3,827	3,731	483	18,973
中南米	2007年度	22	48	24	85	8	187
	2017年度	305	29	68	125	36	563
ヨーロッパ	2007年度	2,478	875	481	1,567	158	5,559
	2017年度	6,758	1,580	1,305	2,854	295	12,792
計	2004年度	10,742	3,849	2,970	5,738	507	5,559
	2017年度	39,202	7,018	9,081	9,656	1,101	66,058

表4. 2004年度及び2017年度地域・留学期間別日本人留学生数⁸

以上の表は、日本学生支援機構がまとめた2004年度と2017年度の協定に基づく海外留学人数一覧である。アジア地域及び短期留学の伸びが著しいが、欧州並びに北米の長期留学の伸びも顕著である。一般的に協定校留学は、自校の学費を納入すれば相手校の学費を納めることはないため、経済的な負担は協定に基づかない留学よりも低位にある。生活費などの負担は発生するが、ある程度までは経済的な制約が存在しない。即ち、海外への学生の興味・関心に関して存在していない、もしくは減退しているいわゆる「内向き思考」であるわけではなく、経済的な制約が大きな要因であるといえる。即ち、協定校留学の伸びを考慮に入れた場合、先にも言及した経済的制約がインターンシップを妨げていると指摘することができる。

以上のように、学生側の海外における勉学を含む活動に対する意欲は必ずしも減退しているとは言い切れない。しかしながら現在海外インターンシップが多くないのは、供給側の問題を無視できるものではないと考えることができる。

⁸ 日本学生支援機構『平成19年度 協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果』、日本学生支援機構『平成29年度 協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果』より筆者作成。

即ち、学生の海外での活動に関する需要を大学側が把握し切れておらず、海外インターンシップを実施する大学（供給側）が比較的少数にとどまっているといえる。協定校留学でも明らかなおり、経済的なインセンティブの存在によっては、学生の海外活動をより活性化させることが可能である。

4. まとめ

これまでも明らかにしたとおり、学生の海外での活動意欲は決して減退しておらず、むしろ活発化しているとさえいえる。しかしながら海外インターンシップ制度に関しては、その利用が低位にとどまっている。理由は先にも指摘したように国際機関の受け入れが大学4年生以上であること、また海外インターンシップを実施している大学自体が少ないなど、学生の問題よりもむしろ海外インターンシップの供給側の問題であることは明白である。一般的には日本人は日本文化の習慣として自己主張せず、海外でも目立たない存在である、としばしば指摘されてきた。しかしながら、海外インターンシップの拡充によってそのような文化的慣習を打破し、より海外で活躍する日本人の数を増加させることが可能であると考えられる。

参考文献

- ・梅野巨利・山口隆英（2011）「海外インターンシップを通じた「グローバル人材」教育の実施と課題」『研究資料』235、1-19頁。
- ・筒井久美子（2016）「海外インターンシップにおける自己理解、他者理解、そして自己成長－チームメンバーとの学びを通じて－」『Kyushu Communication Studies』14、31-51頁。
- ・真鍋和博（2010）「インターンシップタイプによる基礎力向上効果と就職活動への影響」『インターンシップ研究年報』19、9-17頁。
- ・森下美和・河合理英子（2015）「海外インターンシップの有効性についての事例研究」『教育開発センタージャーナル』6、111-117頁。
- ・各種報告書に関しては本文中に出典を記載。